

平成27年度 第2回白井市市民活動推進委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成28年1月27日（水）午前10時～12時
2. 開催場所 白井市保健福祉センター2階研修室2
3. 出席者 鍋嶋洋子委員長、林 章副委員長
市川温子委員、橋本皓次委員、黒添 誠委員、山田敏子委員
米澤拓也委員、高安敬子委員、上坂千昭委員、嶋田昇二委員（名簿順）
4. 欠席者 赤間賢二委員
5. 事務局 川上課長、松岡主査補、高瀬主任主事
6. 傍聴者 2名

7. 議事

- （1）市民活動団体の役割について〔公開〕（資料1）
- （2）市民団体活動支援補助金（活動立上型）制度の詳細について〔公開〕（第1回配布資料）
- （3）市民団体活動支援補助金の審査までのスケジュールについて〔公開〕（資料2）
- （4）市民団体活動支援補助金の審査の進め方と方法について〔公開〕（資料3、4、5）
- （5）今後の会議日程について〔公開〕

8. 会議概要

〔委員長〕 皆さん、改めましておはようございます。第2回市民活動推進委員会に寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。

今日は事前に事務局よりご案内していますが、補助金審査をこの後に進めていくにあたり、市民活動団体の役割について一定の理解を共有するために、最初に私から少しお話をさせていただきます。それから、前回の引き続きになりますが、補助金制度の詳細と審査のスケジュール等について、事務局よりご説明いただいいうえで質疑応答、意見交換をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

まずは、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

＜事務局より赤間委員の欠席の報告と配布資料の確認＞

- （1）市民活動団体の役割について（資料1）

〔委員長〕 では、初めのところで少し時間をいただいて、市民活動団体の役割について資料1をもとに話をしたいと思います。パワーポイントの画面と配付している資料は同じものになります。

最初に私どもの団体の概要を少しお話させていただきます。2000年にちば市民活動・

市民事業サポートクラブを市民活動・市民事業をサポートしていくための組織として立ち上げをいたしました。現在の会員数が、補助会員が96名、団体会員が51名ということで、全部で140名くらいの会員構成になっています。役員はNPO法では理事が3名、幹事1名という要件がありますが、理事が12名、幹事2名で割と女性の比率が高く、5名が千葉市美浜区真砂に勤務し、もう一つは四街道市のみんなで地域づくりセンターという施設を運営し、丸4年ぐらいたちますけれども、そのスタッフが職員として働いています。

年間事業額が約3,000万円で、相談事業、NPOの立ち上げ、立ち上げた後の運営の相談等、千葉県内のNPO法人格のあるなしを問わず、いろんな形でご相談させていただいています。

あとは、地域づくりの中の公益事業ということで、地域づくりをするために企業との連携やいろんな多様な主体の連携を進めていく事業や広報事業等を実施しています。それから、東日本大震災で千葉県内に避難している被災者の方が福島を中心に今も3000人ぐらいいらっしゃいますが、その方たちの多くは高齢の方たちです。慣れない土地に避難して疎外感、孤立感を持っていて、故郷に帰りたいけど帰れない方たちを支援していく事業をここ3年ほど継続的に実施しています。

このような事業を行いながら、今回の市民活動推進委員会の委員をお引き受けしています。昨日も浦安市の補助金審査の会議がありましたが、ほかに印西市、富里市、県内複数の自治体の委員等もお引き受けしています。

私たちの経験といろんな情報を皆様にお渡しし、逆に皆さんから地域にかかわる色々なご意見や情報をいただくことが、私たちの事業の肥やしとなりそれが基盤になっていきますので、私たちが持っているものを渡しつつ、皆さんから情報や知見をいただくことを大切にしながら事業をやっています。

市民活動の役割という本題に入りたいと思います。もう皆さんのご経験がそれぞれのフィールドの中でおありになると思いますが、市民活動は一言でいうと地域の課題、ニーズや困ったことの解決活動ですよね。制度や仕組みだけで地域は住みやすく豊かにはなりません。介護保険制度等、国や自治体が行う事業や制度はありますが、それだけでは地域で安心して暮らし続けることがなかなか難しいわけです。制度の隙間を埋めるような活動や事業を担っていくことが市民活動の役割といえます。

何とかしなくちゃと気がついた当事者性が高い人が、解決に向けて呼びかけて主体的に行動する。行政や市役所に頼まれたからやるというよりは、むしろ地域の暮らしの中での自分の気づきや課題が大切です。

昔遊んだきれいな川が汚されている。ごみ拾いから始めてきれいな川に戻して、子供たちが遊べるような環境にしたい。耕作放棄地が増えるなかで、自分たちで勉強し環境保全も含めた活動をやっていきたい。自分の思いを基礎にしながら地域に呼びかけをして活動していくことが市民活動ですよね。1人ではなく大勢の人に呼びかけをし、地域の中に広がりを持った活動をつくっていく。

最近では社会制度の変更により市民活動の役割が変わってきています。介護保険制度の改正等によりこれから地域包括ケアが進められていく際、市民活動の役割が大きくなっていくものと思います。

市民活動団体は、市民が主体となり継続的・自発的に社会貢献活動を行うことが大切です。それから営利を目的としないということですが、企業等は儲けにならないところには手は出しにくいわけです。利潤を追求するのが企業だからです。その中でも地域に貢献する事業を行うことはありますが、第1は営利目的というのが企業です。ですから利潤が見込めなければ、なかなか企業は関わることはできません。

行政は公平性や普遍性の視点が求められ、特定の人たちだけに力を入れることはなかなかしづらいというのが特性としてあると思います。市民活動は公益性、当事者性が高く、気づいた人や課題を抱える人が地域に発信をしていって共感者や理解者を増やす。一緒にやってくれるメンバーを増やしていく中で、社会的なポジションを上げていくという活動が市民活動であると思います。社会のためにということと、課題を他人ごとではなく自分事として捉えることが、市民活動の初めの一步かなと思います。

最初は1人の気づきかもしれません。隣のおばあちゃん、おじいちゃんがひとり暮らしになった。雨戸があいてないよね、大丈夫かな。ほっとけない。1人で見守るにはちょっと負担が大きい。隣近所で声かけをしよう。おばあちゃんのごみ出しとか、雨戸開け閉めとか、ちょっと仲間で気をつけてあげようかな。あのおばあちゃんは1人じゃない。地域の人が地域の中で見ていくということが大切です。ひとり暮らしでなかなか地域の支えがないと暮らしていけないおばあちゃん、おじいちゃんたちが増えています。今、高齢者の引きこもりが地域課題として挙げられることが増えており、そういうことを社会に大きく発信をしていく必要があります。

地域で潜在的に困っている人がいることが1人だけでなく大勢の人に知られ、そして広く社会的に認知されれば、それが社会全体の課題にもなるし、自治体の政策課題にも反映されていくと思います。

ただ、最初やっぱり1人の人の気づきかもしれない。先ほどちょっと申し上げた河川のこと、環境のこと、昔はきれいだった川を何とかしたい。田んぼや畑が減ってきて荒れている農地が増えてきた。景観も悪くなってきた。誰かが何とかしないといけないという思いで自分がまずやってみる。そういう気づきを大事にして、地域に発信をしていく。仲間を募って地域に発信していくことで、それが課題解決につながっていくこともあると思います。今はそういう考え方が当たり前になってきています。介護保険制度や障害者の支援制度が今当たり前になっていますが、誰かのほっとけないという気持ちから始まっていると思います。

大事なのは地域のニーズと社会状況に沿った活動です。本人はとってもいいと思っていて、世の中や人のために活動していますと言っても、地域の状況に沿っていないとひとりよがりの活動となってしまいます。

今、白井市ではどういう状況にあるのでしょうか。高齢化率はどうでしょうか。ひとり暮らしの高齢者はどのぐらいの割合でいらっしゃるのでしょうか。それも地域ごとになんまり差があるかと思います。ここ数年で宅地開発された若い世代が住むような場所と古くから住んでいる人が多い場所では、地域のニーズが違うと思います。

30年前に宅地開発されたところで、当時は40歳代ぐらいに新居を構えた人は、最初は働き盛りで子供たちも一緒という家族構成から、30年たって75、80歳になり、子ども世

代は巢立って、自分たち老夫婦2人、そして1人になっていきます。また、近年開発されて転入が多いところは、子育てするために地域ではどういう支えが必要なのかというニーズに応えていくことが、地域活動では大事なかなと思います。

超高齢化と言われている中で、これまで経験のない地域課題がどんどん増えていくと思います。農家の高齢化も進み農業従事者も減ってきます。一方で介護保険制度も財政的に厳しくなり見直しされて、生活支援サービスは地域で支えあい、見守るように地域の力が改めて試される時期を迎えています。このように地域の状況はどんどん変わっていきますので、市民活動も変わっていかないといけないと思います。

もう一つNPO法人についてよく新聞に取り上げられているところを見ると、いい事例と悪い事例があります。NPO法人が行政の委託事業で事業受託をしたけれども、お金が本来の形で使われなかったNPO法人があったりしますが、任意団体からNPO法人になることによって、できることがすごく多くなります。

NPO法人は、平成10年12月1日に施行された特定非営利活動促進法に基づき、法人として設定されています。法人設立の設立資金を必要とせず、法に定められた要件を備えていれば、NPO法人を認証取得できるようになりました。認定ではなく認証なので、一定要件をそろえて書類を申請すれば認証は受けられます。政令市である千葉市以外は千葉県が所轄庁になりますので、そこで届け出すれば認証ができます。法人認証数は全国で約5万件と急激に増えています。それだけニーズや役割が大きくなっているのです。

一方で、解散や認証取り消しの団体も目立ってきています。法人を立ち上げるためだけにつくったような団体も幾つかあります。こういう活動をしたいという活動目的が明確でなかったり、活動内容がきちっと想定できていなかったりすると、法人はつくったけれども、解散してしまうところも出てきてしまいます。

千葉県は認証数1,635法人で千葉市の認証数を合わせると、今2,000ぐらいの法人が県内で認証を受けています。全国の認証数は、5万581とどんどん増えている状況です。

NPO法人になるメリットは、1人の責任ではなくて複数の団体組織としての責任ということで契約がしやすくなります。個人や任意団体だと、どうしても個人の責任が大きくなってしまいます。例えば、任意団体で活動しているところが、行政の委託事業を実施しようとする、事務所を持つ、電話をもつ等のいろんな契約が代表者の個人契約になってしまいます。それが団体として契約することで、組織での責任になりますから契約がしやすくなります。何かあったときにも、1人の責任ではなく組織として責任を負うことになるので団体運営がしやすくなりますし、活動の継続性が高くなると思います。任意団体でやると、代表がやめたら団体の活動自体が存続できなくなることもあります。法人ですと理事が運営に関わっている団体は、代表理事がかわっても活動内容は余り変わらない形で継続ができることにもなると思います。

NPO法人の義務として、年度ごと事業報告書を所轄庁の県に提出しなければいけません。あとは、法務局に資産の変更等を届けなければいけません。役員変更は代表理事だけ登記すればよくなったので煩雑さはありませんが、活動していれば毎年必ず収支が変わりますので、資産の法務局への届け出が必要となりいろんな事務量が増ふえていきます。

団体の力ですが、任意団体も含めNPO、市民活動団体の力ってどこによるのかということ。よく人、物、金と言いますが、人材がいて共感する仲間がいて、一定活動するためのお金があって、物品等がそろっていることが、活動を継続するための力になると思います。今の千葉県内の団体の課題は、数年前までは資金が一番でお金がないという課題が多かったのですが、今は人が足りない、メンバーが高齢化しているという回答が、ここ数年の県の調査で増えてきています。NPOや市民活動団体での広がりを持った活動、メンバーや担い手を増やしていくこと等が、なかなかできにくくなっている状況があるということです。

NPOの財源や資金という点では、会費は安定性が高く、支援性も高いためベースになっています。毎年会員50人から年会費2,000円が入りますと10万円は必ず収入として当てにできるわけです。その団体の活動に理解と共感がないと会費を払っていただけませんから、大事にしなければならない点だと思います。ということから、会員数は団体の安定性の一つの目安になると思います。

もう一方に自主事業収入があります。これは自前性が高く対価性も高いので大事にしたい点です。会費収入があった上で、参加費、講座参加費、活動参加費、物販とか、いろんな形で自主事業やっていくことが大切です。会費だけでなく、いろんな活動を通じて大勢の人に参加してもらい、参加費をきちっと活動費に充てていくことも大事です。

補助金や助成金は外来性が高く支援性も高いのですが、自前性が低いのでなかなか当てにできず、安定性は低くなります。受託事業収入もそうですが、補助金だけに頼っているのは、補助金がなくなったときどうするかということが課題になると思います。

私たちの事業でも、600万円の補助金を2年ほど前に、独立行政法人の福祉医療機構からいただきましたが、補助金がなくなってから事業の継続がかなり大変になりました。補助金や助成金はもらえたときはいいのですが、プロポーザルや審査で採択されないとゼロか100かということになりますので、あまり補助金に頼りすぎると事業が成り立たなくなってしまいます。むしろ小さな積み重ねで実績をつくって、そこに一時的に補助金をもらう、補助金を活用することで、次のステップや事業の広がりができるのではないのでしょうか。今回補助金を審査しますが、その団体がこの補助金を得ることにより、どのように次のステップに進めていけるのかという視点を大事に見ていきたいと思っています。

行政ではできないNPOのフットワークの軽さや柔軟性を生かし、受託事業の収入を得て事業を進めていく。私たちの団体は、四街道市の事業やみんなで地域づくりセンターの運営事業、福島県浪江町の事業などの予算が全体予算の大体3分の2程度を占めている状況ですので、自主事業や会員を増やすことも視点に入れていかないと、団体活動が継続できなくなる可能性があると考えています。

補助金や助成金は力をつけていくためのカンフル剤や肥やしです。補助金や助成金を得て、例えばリーフレットをつくりました。チラシをつくりました。それで会費や寄附を増やす。理解や共感を得て支援者を増やしていくための補助金ですが、これだけに頼って活動するのはいけません。補助金をもらったことで、メンバーを増やしたり、団体の組織の運営力をつけて別な事業や行政からの受託事業を受けられるような体力をつけ

ていくために補助金があります。今までチラシをつくれなかったけれども、カラーなきれいな写真入りのチラシをつくって参加者をふやして自主事業力をつける。そういうような力をつけるための一つの刺激剤なのです。

今日お集まりの委員の皆さんは、地域の多様な主体の中心にいらっしゃる方たちなので、そういう方たちが連携・協働することで地域づくりが進んでいきます。NPO法人の力だけではなかなか地域づくりは難しく、地縁組織とNPOが連携するとか、行政含めいろんな形で連携を進めていくと、地域づくりはうまい具合に進みますよねということをおのこの委員会の中でも考えていければと思っています。

今、お話ししたところで、何かわかりにくかったこと等がおありになれば、ご質問、ご意見等いただければと思います。本当はもう少し詳しくお話をさせていただかなければいけないところを少し端折り省略させていただいたので、ご質問、ご意見あればと思いますが、いかがでしょうか。

補助金審査を具体的に進めていく中で、今ほど申し上げたようなことが、審査の考え方のベースになればと思っています。具体的な提案事項見たときに、これは公益性がどうなのとか、この補助金がこの団体にとって、この活動にとって本当にプラスになるのかなというところの考え方の根拠にしていいただければと思います。

なかなか雑駁な内容なので、ちょっと突っ込みようがないというところもあるかと思っています。これはまた審査の後の流れの中でやりとりをさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（２）市民団体活動支援補助金（活動立上型）制度の詳細について（第1回委員会配布資料）

〔委員長〕 では、次の議題に移らせていただきたいと思います。議題の2番になります。市民団体活動支援補助金制度の詳細について、事務局からご説明、ご提案をお願いいたします。

＜事務局より第1回委員会配布資料「平成28年度白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）募集要項」をもとに説明＞

〔委員長〕 本来、募集要項等もこの委員会の中で協議しご意見をいただいて、それから募集というのが皆さんにとってわかりやすい形かと思いますが、今年度初めて委員会が設置され、既に募集要項に沿って募集がされ締め切り間近という状況ですので、ご理解いただくということで、わかりにくい、わからないというところをご質問等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔委員〕 先ほどの事務局説明の最後のほうで話がありましたが、3件ぐらいもう申請に来ているのですか。

〔事務局〕 まだ正式に申請はありませんが、3件の相談を受けておりほぼ3件とも申請される見込みです。

[委員] いくつか他自治体の申請状況をインターネットで見ましたが、どこの自治体も申請数が少ないことが悩みそうですね。私は多くの団体からの申請を審査するものと思っていましたが、そういう状況ではないのですね。

[委員] 私まだ白井に引っ越してきて1年ぐらいですが、今まで募集要項が目に触れる機会がありませんでした。実際に取り組まれる方々は、いろいろな手立てで資料を入手されていると思いますが、一般市民に対して補助金募集のアナウンスをどのようにされたのでしょうか。

[事務局] 12月1日の広報と市のホームページに掲載させていただき、市民活動推進センターに募集要項を設置させていただきました。また、公民館やセンターには募集要項は設置していませんが、募集についてのお話はさせていただきます。

[委員長] 募集要項を見たよっていう方はいますか。あんまり見ていませんか。

[委員] 市民活動推進センターに置いてあるのを目にしました。

[委員長] この委員会の方たちが、補助金の募集が始まるよという情報や今度はぜひ応募してよというアナウンスをしていくと紙媒体以外の案内がより行き届くようになると思います。

[委員] 今はもう立ち上げて3年以上たっている団体が多いですね。これから活動しようという団体にとっては、申請書類をそろえて提出するのは内容的にもちょっと難しいかもしれないですね。私たちのようにもう二十何年も活動していると、日常茶飯事で提出できますが、これからやろうという団体には、ちょっと難しく面倒に感じてしまうと思います。もうちょっと簡単な申請方法があればいいですね。また、補助金申請の相談を受けたり、説明をするような場があれば、もうちょっと応募しやすいのではないのでしょうか。いきなり募集要項を見てこれは大変だなと思ってしまい、なかなか応募できないと思います。

[委員長] ありがとうございます。団体設立後3年未満の団体を対象にするのであれば、もう少し申請書を簡略化するとか、相談の対応窓口を市民活動推進センター等にもうけるとか、市民活動支援課からアナウンスを充実させるとか、いろいろご意見を伺いました。補助金の書式や要件を含め、次年度に向けたご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。

[委員] そうですね。市民活動推進センターに来ていただければ、ご説明できます。

[委員長] 今年度はもう募集締め切り間近ということなので、次年度につなぐ意見ということでよろしいでしょうか。

[委員] アナウンスの方法で何か工夫されていることはないでしょうか。

[事務局] 昨年までは財政課の行政改革のセクションにて補助金評価委員会という委員会があり、そちらで審査をお願いしていました。昨年は8月ぐらいに募集をかけ、10月ぐらいまでに審査を実施し、採択されたものを予算計上するというスタイルでやってきました。

補助金評価委員会より、市民活動団体を立ち上げたばかりで活動する体力がない、事務能力をこれからつけていこうという段階で、来年度の事業の審査を前年度の秋にやっているから、補助金の応募が少ないのではというご意見をいただきました。周知の方法

等についてもいくつかご指摘をいただきました。今年度より市民活動支援課に補助金審査の業務が移り、なるべく新年度開始のぎりぎりまで待って補助金審査をしたほうがよいのではないかという判断から、今回補助金の申請受付の期間を大幅に後ろにずらしました。アナウンスの仕方については、募集前から窓口を設け補助金制度をお知らせしたうえで申請いただくような形が望ましかったと思いますが、なかなか対応が間に合わなくて今回のようになってしまいました。今いただいたご意見も踏まえ、皆さんにいろいろご意見いただきながら、改善をしていきたいと思っています。

[委員長] ありがとうございます。〇〇委員よろしいですか。募集要項の説明内容については、ご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

[委員長] ほかにご質問なければ、次の議題に移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(3) 市民団体活動支援補助金の審査までのスケジュールについて(資料2)

[委員長] では、議題の三つ目になります。市民団体活動支援補助金の審査までのスケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

＜事務局より「資料2 市民団体活動支援補助金の審査までのスケジュールについて」をもとに説明＞

[委員長] スケジュールについて何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(4) 市民団体活動支援補助金の審査の進め方と方法について(資料3)

[委員長] では、次の四つ目の議題になります。市民団体活動支援補助金の審査の進め方と方法について事務局からご説明をお願いいたします。

＜事務局より「資料3 市民団体活動支援補助金の審査の進め方と方法について」、「資料4 平成28年度市民団体活動支援補助金(活動立上型)審査用紙」、「資料5 平成28年度市民団体活動支援補助金(活動立上型)審査集計一覧用紙」をもとに説明＞

[委員長] ありがとうございます。委員の方から質問、ご意見等はございますか。

[委員] 今の補助金の額の話ですが、先ほど3団体ぐらいあるという話でしたが、対象は10万円の方になりますか。5万円が対象の団体はないということですか。

[事務局] すべて10万円が対象となる団体です。詳細を申し上げますと、いま相談を受けている団体それぞれの助成申請予定額は10万円、8万円、6万円で合計24万円という見

込みになっています。

[委員長] 申請書がないと今のお話は具体的に見えないかと思いますが、事務局側で現在整理していただいているところです。ほかにご意見はございますか。

[委員] 申請団体にとっては公開プレゼンテーションが勝負になると思いますが、プレゼンテーションは申請団体に自由に時間をあげるのですか。

[事務局] はい。最大5分ということでプレゼンテーションいただきます。

[委員] それはいいと思います。問題は質疑ですよ。質問が長くなれば答える人の時間は少なくなります。その時間の調節はどうなりますか。進行役は事務局になりますか。

[事務局] ご質問を単刀直入に明快にさせていただくことなるべく多くの質疑ができるようにし、審査にかかわる必要な情報が得られるように質疑をやっていきたいと思っています。

[委員] ただ、答えるのが長い人がいます。団体のアピールになるからそれはそれでいいかもしれませんが、そうすると質問する時間がなくなってしまい、質問したい人が質問できないという可能性もありますよね。

[委員長] そうですね。逆にプレゼンテーションの前に質問内容を少し調整して、ここは必ず聞きたいという質問を三つぐらい設定して、団体の回答が少し長目でもちゃんと聞き取れるように調整しておくことが大事というふうに考えます。できれば委員で分担をして、お一人ずつ質問する機会が持てるようなくらいに調整ができると、団体にとっても審査する側にとってもいいかなと思います。

[事務局] 事務局から皆さんにお伺いしたいのですが、よくプレゼンテーション後の質疑応答で先に質問を全部出ささせていただいて、順番に答えていただくという方法もあります。その際は質問に答える方が、残りの質疑時間を見越して回答時間の想定ができると思いますが、今回の場合はどのような形がよろしいでしょうか。

[委員長] ドキドキしながらプレゼンをするので、多くの数の質問が上がって何を聞かれたかわからなくなってしまいそうで、難しいのではないのでしょうか。いかがですか。

[委員] プレゼンを聞いてからでないと、具体的な内容が見えない部分があるかもしれないので、聞いた後での質問のほうがいいのではないかと思います。

[委員長] プレゼン後の質問で何か三つ聞きたいなと思うことをまとめて、今日はこの三つを聞きますって言われると、団体の側はどうでしょう。答えやすいか、答えにくい。いかがでしょうか。

[委員] 一つずつ交互に聞いていったほうが、答えやすいのではないかと思います。私は三つも聞かれると、頭の中で考えるのがちょっと大変です。

[委員] 次のことが気になってしまいますね。

[委員] それから委員の皆さんの中で得意分野があると思います。各々の疑問点は違うと思いますから、それを一つずつ交互に聞いたほうがわかりやすいとは思いますが。

[委員長] ほかに何かご質問ありますか。

[委員] 金額にこだわるわけではありませんが、先ほど点数によって減額する可能性があるとおっしゃいましたけれども、応募した団体にはそのことをちゃんと伝えてあるのですか。応募するほうも理解しているということでもいいわけですか。

[事務局] はい。募集要項の中にその書き込みをさせていただいています。

[委員] それはどこに書いてありますか。

[事務局] 募集要項の1ページの下※印の下から2番目になります。ちょっと目立ちにくいところではありますが。

[委員] 補助金の予算額がもう既に最初から決められていて、まだ市の予算はできあがっていない状態です。補助金に関する事業は、普通は予算が決まってから募集するものではないでしょうか。予算額は20万円でも実は10万円しか予算が決まらなかったということも可能性としてあり得るわけですので、この記載で団体がわかるのかなという気がします。市の方針であるのであればしょうがありませんが、ちょっと違う気がしてお聞きしました。

[委員長] どうぞ、事務局からお願いします。

[事務局] ご指摘ありがとうございます。昨年までは事前に審査をして、採択した団体の予算を要求し、議会でご承認をいただく形でした。今回は皆さんに十分に計画を練っていただき補助金を採択しようとうことで、なるべく年度後半に審査するようになっています。予算がついてそれに合わせて募集をかけるほうがいいということについては、今のシステム上ではどうしてもそうしにくい理由があります。予算がついて年度がかわって審査をしますと、事業を4月当初からやりたかったとしても、採択になるのが8月になってしまう可能性があり、そうなりますと事業そのものの運営がちょっと難しくなってくるということで、今のようやり方になっています。

[委員] 補助金がないと事業ができないという団体はおかしいと思います。

[事務局] それもご指摘のとおりでございます。先ほど委員長からお話ありましたように、補助金だけに頼るような運営というのはよくないだろうというご意見もございます。その辺も引くくるめまして、これからそのあり方等をご検討いただき、よりよい方向に持っていけるようにしたいと思います。

[委員長] そうですね。事務局からご説明いただいたとおりかなと思います。私も複数の自治体の補助金審査に関わらせていただいているのですが、議会で予算決定し年度が明けてから募集が始まると事業実施期間が短くなってしまい、申請内容に沿った成果がなかなか出しにくいというところもあります。補助金だけに頼るのはよくないですけども、補助金の有無によって事業内容が変わるというのもよくないと思いますので、補助金が有効に使われ、事業成果が出せるような補助金の制度を考えていければと思います。

今年度は先ほど申し上げたように、募集要項に沿って募集し、このあと審査がありますので、〇〇委員のご意見は次年度に向けて反映させていくということでよろしいでしょうか。では、ほかにございますか。

[委員] 今の予算の枠でおさまればいいわけですが、この委員会としてそれぞれの発表者のプレゼンテーションの内容を見て申請額が妥当であるという結論を出したときは、事務局はどういう調整をやるのでしょうか。

[事務局] 上位二団体を採択するというやり方が一つあります。それからもう一つは、三団体ともとてもよくて、同じ点数でもう差がつけられないといった場合には、若干金額を削らせていただいて三団体とも採択するというやり方です。現在申請をしたいとい

う団体さんが、10万円、8万円、6万円のところがあり合計24万円でございます。上位二団体は満額採択し、三つ目の団体は優先順位を考え、支障がなさそうなところを一部減額し、予算の範囲内で補助金を採択するといったこともあろうかと思えます。このあたりは事務局がというよりも委員会のご意見を踏まえて決定していただきたいと思えます。[委員長] 事務局の判断ではなくて、委員会で事業内容と予算を照らし合わせながら判断をしていくということになるかと思えます。この部分についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

[委員長] ほかにはご意見やご質問ありますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(5) 今後の会議日程について

[委員長] 次は議事の5番になります。今後の会議日程について事務局からご説明お願いいたします。

[事務局] それでは3回目の会議が3月1日ということで、今年度予定されている最後の第4回目の会議ということで、皆様のご予定をお伺いいたしました。その中で皆様の予定を集計させていただいたところ、残念ながら11名全員がそろうところがございませんでした。9名の方がそろうというのが最大で、その日程が複数ございましたので委員長からお願いしたいと思えます。

[委員長] 9名の方がそろわれるという日にちが3月15日の午前、午後ということになりますけれども、先ほど〇〇委員から午前のほうが調整しやすいというご意見もありました。3月15日火曜日の10時からの開催でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

[委員長] 最大公約数ということでご理解いただければと思えます。

[事務局] ご欠席せざるを得ない委員には、前もって議題をお送りいたしますのでご意見等がございましたら、事務局に事前に出していただきましたら、委員会の中でその旨を披露させていただき、それを踏まえた検討をさせていただきたいと思えます。全員出席できない日程となり申し訳ありませんがご理解いただけたらと思えます。

[委員長] では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

[委員長] 会議日程について確認をいただきました。

では少し12時まで多少時間がございます。ここの部分聞き逃したとか、議案にはないけれども何かお話になりたいことがございましたら、ご質問、ご意見いただければと思えます。

[委員] 今回はたまたま3件の申し込みがあり、金額的にも24万だったので全部を何とか入れ込むことができるというお話だったのですが、例えば5団体申請があった時には、最初の段階から切るということを頭に入れながら採点をしたほうがいいのでしょうか。初めてなのでやり方がちょっとわかんない部分があります。

[委員長] 逆に、切らざるを得ない状況が想定されるけれども、予算の確保がもう少し

別な形でできないかという裏返しのご意見にもなるかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

[事務局] 本来、市民活動を推進していこうというときに、いい提案があったにもかかわらずそれを切ってしまうということがどうなのかという課題があると思います。

予算要求の仕方が従前と違い、要求した後に募集かけるということに変わりましたが、いい事業を提案した団体なので、多少事業が遅れてでも補正予算を要求して予算をつけるべきという意見もあるかもしれません。

一方、財政的な視点で言いますと決めた予算の範囲でやっていただきたいという指摘もあると思います。その辺は委員会の中でご審議をいただき、来年度以降に応募団体が増えてきたときのことを想定し、予算要求の仕方や予算枠などについてよりよい方向でご提言をいただければと思います。

[委員] これまで補助金を採択された団体が、申請要件を過ぎてこれから申請できない団体になった時に、ひとり立ち支援みたいなものはあるのでしょうか。

[事務局] 今回は活動立上型だけの募集ですが、活動支援型というもう一つ補助金がございます。そちらは3年間にわたり公益的な市民活動ができるという体力がついた団体に対する30万円の補助金です。

ただ、この補助金は補助率が50%ということで委員長よりなかなか使いにくい補助金というご指摘をいただいています。来年度はちょうどこの補助金の募集の年になりますので、補助金のあり方についてもあわせてご審議いただき、いい形にしていきたいと思っています。

[委員長] いま補助率のお話がありましたが、この補助金は3年に1度の募集となっています。このチャンスを逃してしまうと2年待たなければいけないという制度はどうなのだろうかと意見をさせていただいたところです。そこも含めてこの委員会の中で、次年度の補助金制度や活動支援型の補助等について意見交換をしていければと思っています。

[事務局] 関連させた話になりますが、次のステップの活動支援型の30万の補助金にジャンプアップしていくという方法もあると思いますが、もう一方で委員長から今日お話しいただいたとおり、この補助金を得ながら活動している中で、団体自体の体力や事業能力を磨いていくような働きかけも市民活動支援課としてやっていかないといけないと思います。前回の会議で〇〇委員からもお話がありましたが、補助金を活用しながらいい活動をしてきた団体に対し、補助金がなくなってからも市の後押しが必要ではないかというご意見と重なってくると思います。次のステップという補助金の額の面と自立した活動が育まれていくような市民活動支援課からのフォローや支援、そういったものが必要になると思います。

[委員長] そうした支援は市民活動推進センターの役割も大きいと思います。

[委員] 白井市としては市民の税金の何%かを市民活動に充てていくような仕組みを今後の対応として考えられているのですか。例えば、あそこの団体を応援したいからということで活動資金が得られるというようなものです。

[委員長] それは八千代市の1%補助金のことでしょうか。

[事務局] 検討課題の一つにはなっていますが、現在まで白井市では制度化には至って

いません。八千代市さんの場合は確か提案型でしたね。

[委員長] そうですね。以前に八千代市で審査を数年させていただいたことがあります。市川市では制度の見直しをされていて、制度のいい面となかなか難しい面があるようです。運営するにはマンパワーが必要となり、職員がかなりその業務に関わらないといけないということもあるようです。

[委員] どうしてもこういう審査になると、ペーパーに強い人やパフォーマンスのうまい団体が審査にとおりやすくなる傾向があるようです。これは別にこの審査だけでなく、世の中一般にそういうことだと思います。確かに事務能力やプレゼンテーションは非常に重要ですが、しっかりと内容を見極めるよう心にとめて審査をしていきたいと思います。

[委員長] ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

[委員長] では、予定の時間よりちょっと早いですが、第2回の委員会を閉じさせていただきますと思います。最初に説明がありましたように、2月18日から29日の間で申請書類を皆様見ていただき仮採点をしていただくのと合わせて、コメントや特記事項、このことを聞きたいという質問を少し書きとめていただくと当日進行がスムーズになるかと思っています。

お忙しいと思いますけれども、お時間つくっていただいて、事前に目を通していただくことをお願いしたいと思います。

では今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

使用した資料

資料1 市民活動団体の役割について

資料2 市民団体活動支援補助金の審査までのスケジュールについて

資料3 市民団体活動支援補助金の審査の進め方と方法について

資料4 平成28年度市民団体活動支援補助金（活動立上型）審査用紙

資料5 平成28年度市民団体活動支援補助金（活動立上型）審査集計一覧用紙

第1回市民活動推進委員会配布資料

平成28年度白井市市民団体活動支援補助金（活動立上型）募集要項